

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
目的	農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもある農山漁村において、農林水産業や地域活動を推進することで、国土の保全、水源かん養、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承など、多面的機能の維持・発揮を進めます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
多面的機能支払取組面積	目標値		22,900.0	23,200.0	23,500.0	23,800.0	ha	集落営農法人数	目標値		229.0	248.0	267.0	286.0	法人
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	22,504.0							実績値	209.0					
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-	-	
中山間地域等直接支払い制度協定面積	目標値	13,300.0	13,300.0	13,300.0	13,300.0	13,300.0	ha	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	目標値		31.0	34.0	37.0	41.0	箇所
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	12,597.0							実績値	29.0					
	達成率	94.8	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度 該当なし														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>○多面的機能支払交付金制度は、H27年度から法制化され、取組面積は年々増加しているが、県全体の農振農用地面積に対する取組み状況は約55%にとどまっている。</p> <p>○平成20年度から営農活動以外の地域貢献活動を行う集落営農組織の育成・確保を推進しており、H27年度は前年に比べて15組織増加した。また、集落営農の法人化を強化した結果、H27年度には新たに18法人が設立された。</p> <p>○鳥獣による農作物被害額は、近年4～8千万円台で推移している。</p> <p>○漁村の多面的機能発揮のための活動を支援する水産多面的機能発揮対策交付金は、H27年度で国の事業が終了し、H28年度から新たな事業として始まった。</p>
---	--

④今年度末の施策目的の達成度予測

	判断	その理由
28年度の施策目的の達成度予測  A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払い事業は、高齢化等により協定数・面積が減少する傾向にあるが、市町村と連携して集落間の統合や連携調整を担う人材配置を支援するなどし、活動廃止となる協定数を抑えることができた。</li> <li>集落営農組織は、平成27年度に18法人が設立し、今年度も同程度の法人化が見込まれる。また、営農活動以外の地域貢献活動に取り組んでいる組織が増加している。</li> <li>鳥獣による農作物被害に対して地域ぐるみの防除意識の高まりなども見られる。</li> </ul>

⑤課題の認識

	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化などにより営農や共同活動の継続が困難となっている集落営農組織があり、法人化や近隣の集落営農組織との連携を進め、農地の保全・有効利用を図る必要がある。</li> <li>鳥獣による農作物被害が減少しておらず、農林業者の生産意欲の低下等により耕作放棄地が増加し、これがさらなる被害を招く悪循環となっている。</li> <li>水産多面的機能発揮対策事業では、関係住民への周知が十分でない。</li> </ul>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農においては、単独組織では難しい取組みを進めるため、集落営農法人による広域連携組織の育成などを加速化する支援策を検討する。また、中山間地域等直接支払い事業においても、集落間の統合や連携調整を行う人材の配置などにより、協定の広域化を推進する。多面的機能支払事業においては、共同活動を継続していけるよう活動組織への相談や指導を行うなど県・市町村等が連携して支援していく。</li> <li>鳥獣被害対策については、国の交付金を活用して市町村が推進する捕獲や広域防護柵設置などの対策を進める一方、農業関係団体と連携し、農家や営農組織等が被害防除や捕獲に取り組む動きを支援していく。</li> <li>水産多面的機能発揮対策事業については、計画的な事業実施ができるよう、関係住民への周知などの体制の強化を図っていく。</li> </ul>
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮				
-------	------------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	野生鳥獣被害対策事業	農林業被害に対して、効果的・効率的な対策を行う。	120,863	132,294	森林整備課
2	地域貢献型集落営農連携・強化支援事業	担い手不在地域における集落営農の組織化と集落を越えたサポート体制の構築による担い手不在地域の解消や地域貢献活動の取組支援を行うとともに、後継者確保に向けた人材育成、経営の多角化と組織間連携などによる雇用機会の創出と経営体質の強化により、農業・農村の活性化を図る。	47,373	53,600	農業経営課
3	中山間地域等直接支払事業	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持と集落等の活性化を図る。	1,404,044	1,463,633	農業経営課
4	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するために、地域住民が一体となった農地・農業用水等の地域資源や農村環境を守る地域共同活動を推進する。	1,284,444	1,313,273	農村整備課
5	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等が中山間地域等の農業や農村に関する関心を高め、農地等の保全活動に参加する。	18,269	23,864	農村整備課
6	水産多面的機能発揮対策	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等を構成員とする活動組織が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。	774	6,543	水産課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					